



わたしたち家庭教育支援チーム「つむぎたい」です！

徳之島町家庭教育支援チーム「つむぎたい」は、子育てを終えた先輩ママさん、現役ママさんが中心となって、子育て家庭を応援する活動を行っています。

保護者の皆さんが、子育てや家庭教育に対して前向きな気持ちになること、抱えている悩みや迷いが軽くなることを願い活動しています。



●家庭教育って難しそう。

家庭教育は「すべての教育の出発点」と言われ、「保護者がその子どもに対して行う教育」つまりは、普段のお子さんへの接し方、子育てのことを言います。なので、難しく考える必要はありません。

●家庭教育支援チームってどんな活動をしているの？

- ・お子さんの健診や、学校の家庭教育学級等の機会に情報の提供を行うほか、家庭教育に関する講話を行っています。
- ・子育てサロンや親子参加型イベントといった、保護者同士で交流する場、親子と一緒に体験できる場を作っています。
- ・子育てや家庭教育について、一緒に話をしたり、困っていることに対してどうすれば良いか一緒に考えたりしています。

子育てサロン
やってまあ！



一人で悩んでいませんか。

～話してください。子どものこと、あなたのこと～



家庭教育支援員は、子どもの成長に関する事や教育に関すること、子どものしつけや家庭教育について随時相談を受け付けています。秘密は厳守します。一人で悩まずお気軽にご相談ください。

(相談は事前に社会教育課で受付し、家庭教育支援員へとお繋ぎします)

【問い合わせ】町教育委員会社会教育課 ☎ 8 2 - 2 9 0 4



教育の道は、
家庭の教で🌱をだし
学校の教で🌸が咲き
世間の教で🍎がなる

一緒に支援員として活動して下さる仲間を募集中です。お気軽にお問い合わせください。

みんなで育てよう 違いを認め合うココロ。～8月は「人権同和問題啓発強調月間」～

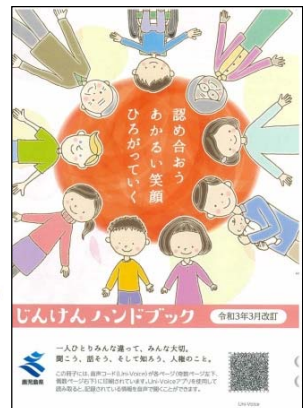
「人権」とは、性別や年齢、障がいの有無、人種、民族等を超えて、すべての人が持っている「幸せに生きるための権利」です。

8月は「人権同和問題啓発強調月間」です。この機会に人権について理解を深めましょう。

◆さまざまな人権問題について考えてみましょう◆

- ・女性の人権を守りましょう
- ・高齢者を大切にする心を育てましょう
- ・子どもの人権を守りましょう
- ・外国籍の人の人権を尊重しましょう
- ・障がいのある人の人権を守りましょう
- ・部落差別をなくしましょう

鹿児島県では「じんけんハンドブック」を作成しているほか、様々な人権啓発活動を行っています。ハンドブックは町社会教育課で配布していますので、この機会にぜひご覧いただき、家族で人権について話し合ってみましょう。



町社会教育課で配布しています

家庭教育力・地域力UP



大人が変われば → 子どもが変わる
家庭が変われば → 地域が変わる

ヤングケアラーを知っていますか？

ヤングケアラーとは、家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どものことを言います。国の実態調査によると、その割合が中学生のおよそ17人に2人に上るとされています。多くの子ども達が学校に通いながらヤングケアラーとして家族等のケアをしているにも関わらず、その認知度についてはとても低い状況にあります。

子ども達の本業は学業です。私たち大人がその存在を知ることからはじめましょう。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいはしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

【相談窓口】

○児童相談所相談専用ダイヤル
☎0120-189-783
24時間受付（年中無休）

○24時間子どもSOSダイヤル
☎0120-0-78310
24時間受付（年中無休）

○子どもの人権110番
☎0120-007-110
平日8:30~17:15
（土・日・祝日休み）

○徳之島町教育委員会
☎0997-82-1308

©一般社団法人日本ケアラー連盟 / illustration : Izumi Shiga

公共施設の使用ルールを守ろう

6月中旬、町総合運動公園の競技場に何かが車を乗り入れ、芝生を傷つけるという事がありました。競技場への車の進入は禁止されているほか、運動公園の施設はその用途に応じて使用ルールが定められています。

町民みんなの施設を、誰もが気持ちよく利用できるように、



公共施設の適正利用について、町民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

【問い合わせ】 町社会教育課 ☎82-2904

全島ゴミゼロ一斉清掃

6月20日（日）徳之島全域において「全島ゴミゼロ一斉清掃」が行われました。

花徳の里久浜には、母間集落と花徳集落の児童生徒やその保護者、集落の方々、青少年育成町民会議委員合わせて約180人が参加し、海岸に打ち上げられたゴミや流木拾いにさわやかな汗を流しました。



8月行事予定

- 8月6日（金）月遅れ七夕まつり（町立図書館主催）
- 8月17日（火）～21日（土）徳之島町インターシップ教育事業
- 8月22日（日）徳之島民謡大会（伊仙町開催）
- 8月28日（土）生涯学習県民大学講座「人権教育・読書活動」
- 8月29日（日）つくろう！ダンボールハウス

毎月第3土曜日は青少年育成の日／第3日曜日は家庭の日

【夏休み子ども講座開催します】

- 9日（月）習字講座 **満員**
（町生涯学習センター工作室）
 - 13日（金）絵画講座 **満員**
（町生涯学習センター工作室）
 - 14日（土）10：00～習字講座
（母間 大当生活館）
 - 14日（土）13：00～絵画講座
（母間 大当生活館）
- 定員になり次第受付終了です